

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853茨城県水戸市平須町表原1-93
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
www.mito.ne.jp/~iba-kou/

不安と混乱を与えたインターネットによる申請

～教員免許更新制にかかわるアンケート結果より～

鈴木寛文部科学副大臣は10月14日の文科省政策会議において、来年度予算の概算要求で公立小中学校の教員定数の5500人増員(126億円)を盛り込む方針を表明するとともに、今年度4月より導入した教員免許更新制について「教育力向上という趣旨を明確にした上で、来年は講習を引き続きやってもらいたい」と述べ、来年度いっぱい制度を維持し、再来年度以降の見直しについて検討に入る方針を示した。

公式コメントとはいえ、教員免許更新制が今後どうなっていくのかは未だ見えてこない。一部で議論されている、教員免許更新制に替わる「教員の質的向上」をめぐる新しい制度の導入案(教職大学院を含めた教員養成系大学の6年制など)には現実的な難問が山積し、既に疑問視する声や反対の声が強くあがっている。さらに、今年度と来年度、更新講習を受講した教員の移行期における扱い等についても配慮が必要である。

今回の講習について、23名の組合員より回答が寄せられた。教員免許更新制などの制度によらずとも、われわれ自身が常に「教育の質的向上」を目指すことがまず大切であるが、今後の政局の動向を注意深く見守るとともに、茨高教組の取り組みとして、引き続き現場の声を汲み上げながら、真に子どもと教職員が生き生きと学び合い、安心して働ける制度と環境を実現するため、これからも注視し、必要があれば粘り強く働きかけていきたい。

◎基礎データ

【回答数】23名

【年齢】55歳(12) 45歳(9) 35歳(2)

【校種】高校(19) 特別支援(3) 養護教諭(1)

【職種】正規採用(23) 臨時(0) 非常勤(0)

【予備講習】受講(8) 未受講(15)
【申込課程】全部(15) 一部(2) 未申請(1)

【申込場所】自宅(4) 学校(16) 郵送(1)

【申込時間帯】勤務中(16) 勤務終了後(3) 休暇中(1)

【受講先】希望した大学等(13) 別の大学等(4)

【受講地】県内(13) 近県(1) 放

送大

【受講講座】希望講座(11) 希望でない講座(3) 一部変更

【受講時期】週休日(6) 夏季休業期間(12)

●不安だったこと、困ったこと

・ID取得などインターネットを使用する手続き(11)

・希望する講座がすでに定員いっぱいなど講座に関すること(1)

・申込開始がいつになるかわからなかった。

・一か所で済ませたかったので、希望でない講習を申しこんだ。

・抽選だったので、はずれた時どうしようかと思った。

・インターネット申込みの際「受け付けた」のメッセージがないので、

申し込みたか不安。

・メールアドレスを登録したが、何の連絡もなく、しばらく不安だった。

・筑波大に申し込みをしたが、システムの不具合で急ぎよ別の時間に申し込んだ。

・茨城大でキャンセル待ちになったが、繰り上がって申し込めた。

・インターネット上で申し込みが殺到したため、希望しない夏季休業以外の土日になった。

・受講申込、アンケート、支払などが大変。パソコンに詳しくないと1人では全部の手続きを終えることが不可能。

・インターネットで先着順での申込であり、申込開始時間も勤務時間中だったので、仕事のスケジュールを

調整するのが大変だった。

・養護教諭という立場上、突発的な事故などがおきた時に対応に当たらなければならない、申込ができないかもしれない不安があった。

・受講料の振込が銀行でしか行えず、忙しい時に銀行に行くことが大変。

・申込開始日の10時にはキャンセル待ちになっていた。大学に電話すると「他の大学への申込み」を進められた。

・申込初日インターネット不具合で希望する期日、講座が一部申し込みになった。

・インターネットで手続きをした上に、文書でも送らなければならないこと。

・複雑である。もっと簡単にできるのではないか。

・近所の国立大学が不親切で、ネットで読んでも一回では理解できない。

・茨城大学が定員オーバーで受け付けてもらえなかった。

●改善して欲しいこと

・受講料の負担が辛い。研修センターの研修などで代替してほしい。

・県教委が無料で講習を行うべき。

・希望した所に全員が受講可能になること。

・平日の勤務時間中に申し込み開始になるような時間設定はやめてほしい。

・制度廃止。

・先着順などという愚劣なシステム。
・授業変更までして申し込まざるをえない状況

・講座が開講されない場合の補償措置。

・県教委が対象者全員の希望調整を行ってほしい。

・簡単に申し込めるようにしてほしい。手続きを簡単に。

●その他の意見

・何のために行うのか必要性が全く考えられない。(3)

・予備講習を受講したが、時間、経費の負担のわりには、今後の仕事に

活かせるものが少なかった。(4)

・試験なしの講習だけにしてほしい。

・研修センターなどの研修で代替してほしい。(3)

・文部科学省は免許更新講習ではなく、教員の自主的な研修を充実させるべき。

・免許更新制度の廃止(4)

茨城労連第21回定期大会報告

～新たな政治情勢の中で、要求運動の前進を～



茨城労連第21回定期大会が9月26日(土)に水戸市民会館で開催された。参加された来賓からは、総選挙の結果自公政権が大敗し、民主党政権が発足したことに対して「新しい時代の幕開け」と評価する一方で、国民要求実現のための運動が新たな情勢の中でより重要になったという報告がされた。

討論の中では「安倍内閣の閣議決定でハローワークの職員削減が決まり、ハローワークの職員は昼食もとれずに働いている」(県国公)「看護

士不足の中で、就業時間前の残業、早出をしてのサービス残業が常態化している」(県医労連)「どうやらやめられますかという相談者がいる。酷い労働条件の中で、やめることもできない労働者がいる」(水戸労連)などが出される一方で、「ブラジル人労働者のトステム分会をはじめ、二つの組合が新しくできた。青年の抗議行動が新たに組み込まれた」(JMIU)「県からダンブ1日常用単価(労務費+燃料代+タイヤ+損料)42000円以上の回答を引き

出した。これを力に元請にピンハネをやめさせ、ダンプの労賃を上げる運動に取り組みたい」（建交労）「昨年度、保育制度解体を阻止するための署名を1万筆以上集めた」（自治労連保育部会）など運動の前進を報告する討論もあった。

茨高教組からは現業労組の小山さんが、現業職員に対する賃金切り下

げの提案がされていることと職場を訪問しての拡大の取り組みについて報告した。拡大の取り組みについては、労連事務局長の総括答弁でも高く評価された。

茨城労連の取り組みの中では、この1年間に「県西地域労働組合」（県西ユニオン）と県南地域労働組合（県南ユニオン）がつけられ、今回の定

期大会で「いしおか地域労働組合総連合」（いし＝石岡、お＝小美玉、か＝かすみがうら）の新規加盟組織の承認がされた。地域ユニオンの結成によって、これまで以上に地域に根ざした茨城労連の運動が展開されることになる。2010年1月には、茨城労連結成20周年記念式典も予定されている。

拡充と「介護のための短期の休暇の新設」の申し出がなされている。

・全体的に勤務時間の超過が気になっています。教育困難校への手当（賃金等）。給与が減らされていくことについて

・代休は決められた範囲でなく、どこでとってよいということにしてほしい。⇒この2つは、それぞれ地公労で取り上げている超過勤務問題と関連する。これらの交渉の結果は、追って「茨城の教育」でお知らせしたい。代休取得について現状では条例に基づいて縛りがある。

・セクハラ・パワハラについての対処法などの学習会⇒女性部学習交流

会のテーマの一つとして検討している。その際はぜひ参加を。皆で一緒に考えていきたい。

・せっかく勝ち取った女性の権利が一部のしか知らないので広めていきたい。⇒女性部でもより一層広まるよう工夫していきたい。

●臨時教職員の働く条件の改善

・講師の扱い。（産休・育休に入る際と出る際の配慮）1日付けの辞令でないと交通費がでない⇒臨時教職員の働く条件はたいへん不十分で、様々な課題がある。待遇の改善や諸権利の向上など、ぜひ意見を。臨時教職員部を中心に要望していきたい。

●その他

・教員免許状の更新制度について（研修費用や内容）⇒受講する場所に向くための交通費、受講費など差がある。内容についても担当大学に丸投げで教育委員会も詳細は把握していないのが現状。今後どのようにするのか政府の動向に目を向け、高教組としてチェックをしていきたい。高教組としては、廃止を要望している。

女性の権利手帳2009ができました。対話やボーナスカンパの御礼などにもご利用ください。女性職員ばかりでなく男性職員にも紹介を。

女性部が行ったアンケートについて

女性部では去る7月に、女性組合員を対象にアンケートを実施した。各職場の問題点ばかりでなく、働き続けるうえでの権利の拡充などに関する貴重な意見と臨時教職員の方々が抱えている課題についても改めて認識することができた。今後高教組としてさらに検討をし、県教委交渉や地公労交渉などで改善につながるよう取り組んでいきたい。

1、職場で困っている事

<過密勤務など働き方や権利にかかわることでの問題>

・忙しくていつも学童のむかえがぎりぎりとなる。もう少し余裕をもちたい。子育てとの両立は難しい。

・土日の出勤が増えてきたこと。代休を取りづらいこと。

・年休をとっても夜などは結局仕事をしてしまう。

・土日にテストの採点は当たり前。

⇒「仕事も生活（子育て）も大切にしたい」は男女を問わず働く教職員の願い。現在地公労で超過勤務問題の交渉を継続中。

・療休を取りたいがあまりよい顔をされない。⇒年休や療休は働く者の当然の権利。ぜひ職場の分会員に相談をして解決したい。書記局からも支援するので、相談を。このような状況は他の職場でもあると思われる。「権利手帳」に記されている一つひとつの権利が大切に活かされて

いくよう考えていきたい。

・臨教の産休について⇒取得することはできるが、「代替が配属されない」という大きな課題があり、実際には生かされていない。臨時教職員の働く権利がしっかり守られるよう、臨教部を中心に意見を聴取しながら考えていきたい。

<健康についての不安>

・職場内でのコミュニケーションが少ない。また、年齢が高いので車椅子の中学生を1日中指導となると腰・膝などが痛む。周囲は若い職員がほとんどなのでそのことを声に出してばかりいると、講師としての次年度採用がなくなるのでは、と我慢・我慢です。講師の先生方は、よく働き頑張っていると思います。

・子どもたちをだっこしたり、おんぶしたりすると腰が痛くなること。⇒障害児学校の多くの教職員が腰痛で悩んでいる。長時間過密労働もその一因となっているが、腰痛だけで

なくメンタルヘルスなどもふくめた「健康を守る取り組み」が重要である。腰痛については、茨城県研修センターでも腰痛予防の講座が毎年あり（昨年度は2学期に実施）、インターネットでも「腰痛体操」を見ることが出来る。

2、組合で取りあげてほしいこと

●勤務時間・休暇制度など働く権利の拡大と改善

・親を病院に連れて行くための介護休暇を新設できないだろうか。ぜひ検討してほしい。小4から学童保育がなくなる。夏期休暇5日ではつらい。年休もあまりない。

・家族の介護のための介護休暇を1日・または時間単位で取れるようにすること。⇒子の看護休暇の更なる充実を含め「家族の看護休暇」を2005年から地公労交渉で毎年要求。今年度の人事院勧告のなかで国家公務員については「子の看護休暇」の

茨高教組への加入を心から訴えます

子どもたちに豊かな教育条件をおくるために、教職員の自主的・民主的教育活動を守るために

8月30日に行われた総選挙では、自民・公明両党が大幅に後退し、民主党が過半数を大きく上回る議席を獲得しました。これは、自公政権の「構造改革」によって命や暮らしを脅かされ続けてきたことに対する国民の怒りが、福祉・雇用・教育等、さまざまな分野での国民的運動となり、「自公は退場せよ」の大波となった結果です。いま、私たち教職員が長年要求しつづけてきた、子どもたちのための教育諸条件整備（例えば、30人以下学級）を実現させる情勢が生まれています。茨城でも橋本知事が小学校4年生までの少人数学級の引き上げを公約しています。教職員の自主的・民主的教育活動を守り、発展させるチャンスです。

茨城県高等学校教職員組合（茨高教組）は県立学校の教育の充実（教育条件整備、教員増、教育実践の発展など）と教職員のいのちとくらしを守る活動を続けています。「高等学校の統廃合」問題、障害児学校の「普通教室不足」問題など、子どもたちが安心して学べる学校であるために、教育諸条件の整備が必要です。教員免許更新制、教員評価、休日出勤も含めた長時間過密労働など、教職員の労働環境は年々苛酷なものになってきています。そのうえに、「公務員バッシング」の嵐の中で、度重なる賃金・手当の削減も強引に進められています。新自由主義の最大の問題点は競争主義、自己責任論を押し付け「一人ひとりをバラバラにしてしまう」ことです。一方、学校は生徒と教師の共同性、教師の同僚性が守られ、発展させていけるような条件の中でこそ、豊かな教育実践が開かれます。

まだ茨高教組に加入していない教職員のみならず、憲法を活かし、国民諸要求を実現し、教育と子どもたちの未来をきりひらくために、「あなたの力が必要です」「一緒にとりくみましょう」